

19-2 持続可能な木材サプライチェーン構築・展開支援事業

【令和7年度予算概算決定額 75（75）百万円】

<対策のポイント>

熱帯林の保全と脱炭素社会の実現に貢献するため、**国際熱帯木材機関（ITTO）**を通じ、地球規模課題と地域ニーズを最適化する「**持続可能な森林経営**」の実践及び「**持続可能な木材利用**」の推進体制の構築を支援します。これにより、食料生産等森林以外の土地利用と調和しつつ、**森林の持続性を確保**します。

<事業目標>

ITTO加盟国のうちの10か国以上において、合法で持続可能な木材サプライチェーンの構築に関連する具体的な取組（能力開発、制度改善、評価制度の導入等）を実施。

<事業の内容>

1. 背景・課題

- ① 森林は二酸化炭素を吸収し、木材は炭素を固定することから、「**持続可能な森林経営(SFM)**」及び「**持続可能な木材利用(SWU)**」は、カーボンニュートラル（ネット・ゼロ）の実現に大きく寄与します。
- ② 他方、重要な熱帯林資源を持つ**南米やアフリカ**においては、農地拡大等による**森林以外の土地利用への転用による森林減少**が進行しています。また、生物多様性保全の世界目標である「**昆明・モントリオール生物多様性枠組**」との調和が望まれます。
- ③ これに対し、ITTOは、これまでの熱帯林における知見を活かし、食料生産等と調和した収益性の高い森林経営の導入や木材利用促進を担う人材の育成等、**持続可能な木材サプライチェーンを構築**することが可能です。

2. 事業の内容

- ① **我が国の経験を活用した「持続可能な木材利用」の展開支援**
40（40）百万円
G7会合等で、新たに「**持続可能な木材利用**」の重要性が**確認**されたことを受け、アジア・太平洋地域における**木材利用拡大プロジェクト**の展開等を支援します。
- ② **地球規模課題と地域ニーズへの対応を最適化する持続可能な熱帯林経営の実践**
35（35）百万円
南米・アフリカ等を対象に、**熱帯林の生物多様性の保全や食料生産と調和した持続可能な熱帯林経営とその利用**を支援します。

<事業イメージ>

持続可能な森林経営（SFM）

- ・持続可能な森林経営は、**生物多様性の保全や持続可能な木材利用に不可欠**。
- ・特に、南米・アフリカ等の熱帯地域においては、**地域のニーズを考慮した**、合法で持続可能なサプライチェーンの構築が必要。

持続可能な木材利用（SWU）

- ・我が国が議長国を務めた2023年G7において、**SFMに加え、新たに確認・発信**。
- ・我が国の官民連携によるSWU推進の取組の経験をもとに、主に輸出に依存してきた熱帯木材生産国を対象に、木材利用推進を支援。

**SFMとSWUをつなぐ「持続可能なサプライチェーンの構築」により、
熱帯林の保全とカーボンニュートラルを実現**

- ✓ 熱帯林を擁するグローバルサウス諸国における、地域ニーズを踏まえたSFMの確立
- ✓ SFM及びSWUの実践により、気候変動の緩和や熱帯林の生物多様性の保全等の国際目標の達成を支援
- ✓ SWUの展開により、森林資源を循環的に利用し、カーボンニュートラルを実現

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1）輸出・国際局新興地域グループ（03-3502-5913）
（2）林野庁木材利用課（03-3502-8063）